登録個別信用購入あつせん業者の営業の廃止に関する公示

割賦販売法（昭和36年法律第159号。以下「法」という。）第35条の３の23の登録をした者から、法第35条の３の35において準用する法第26条第１項の規定に基づく営業廃止の届出があったので、法第35条の３の35において準用する法第24条の規定及び割賦販売法施行規則（昭和36年通商産業省令第95号）第103条において準用する同規則第25条の規定に基づき、次のとおり公示する。

平成29年４月25日　　関東経済産業局長　藤井　敏彦

名　　称	三井ホームリンケージ株式会社
本店の所在地	東京都新宿区西新宿三丁目２番11号
登録番号	関東（個）第52号―２
営業廃止年月日	平成28年９月30日

登録個別信用購入あつせん業者の営業の廃止に関する公示

割賦販売法（昭和36年法律第159号。以下「法」という。）第35条の３の23の登録をした者から、法第35条の３の35において準用する法第26条第１項の規定に基づく営業廃止の届出があったので、法第35条の３の35において準用する法第24条の規定及び割賦販売法施行規則（昭和36年通商産業省令第95号）第103条において準用する同規則第25条の規定に基づき、次のとおり公示する。

平成29年４月25日　　近畿経済産業局長　池森　啓雄

名　　称	株式会社コープエイシス
本店の所在地	兵庫県神戸市東灘区田中町５丁目２番１号
登録番号	近畿（個）第10号―２
営業廃止年月日	平成29年３月31日

登録個別信用購入あつせん業者の営業の廃止に関する公示

割賦販売法（昭和36年法律第159号。以下「法」という。）第35条の３の23の登録をした者から、法第35条の３の35において準用する法第26条第１項の規定に基づく営業廃止の届出があったので、法第35条の３の35において準用する法第24条の規定及び割賦販売法施行規則（昭和36年通商産業省令第95号）第103条において準用する同規則第25条の規定に基づき、次のとおり公示する。

平成29年４月25日　　中国経済産業局長　波留　静哉

名　　称	株式会社青山キャピタル
本店の所在地	広島県福山市船町８番14号
登録番号	中国（個）第２号―２
営業廃止年月日	平成29年４月１日

建設業の許可の取消処分の公告

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成29年４月25日

関東地方整備局長　大西　　亘

１　処分をした年月日　平成29年３月24日

２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社ケーズプランニング　小見山　太　神奈川県茅ヶ崎市萩園488―15　国土交通大臣許可（般―25）第24971号

３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（建築工事業、大工工事業、屋根工事業及びタイル・れんが・ブロツク工事業に関する一般建設業の許可）

４　処分の原因となった事実　平成29年２月20日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成29年４月25日

関東地方整備局長　大西　　亘

１　処分をした年月日　平成29年３月24日

２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　イオンリテール株式会社　岡崎　双一　千葉県千葉市美浜区中瀬１－５－１　国土交通大臣許可（般―25）第25176号

３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（建築工事業に関する一般建設業の許可）

４　処分の原因となった事実　平成29年２月21日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成29年４月25日

関東地方整備局長　大西　　亘

１　処分をした年月日　平成29年３月24日

２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　ニッタン株式会社　板倉　秀樹　東京都渋谷区笹塚１―54―５　国土交通大臣許可（般・特―26）第2942号

３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（電気工事業に関する特定建設業の許可）

４　処分の原因となった事実　平成29年２月23日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成29年４月25日

関東地方整備局長　大西　　亘

１　処分をした年月日　平成29年３月24日

２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社クレアーレ　村上　史芳　東京都中央区築地１－４－５第37興和ビル４階　国土交通大臣許可（特―27）第26174号

３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（土木工事業、とび・土工工事業、石工事業、電気工事業、鋼構造物工事業、舗装工事業、しゆんせつ工事業、塗装工事業、造園工事業及び水道施設工事業に関する特定建設業の許可）

４　処分の原因となった事実　平成29年２月24日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成29年４月25日

関東地方整備局長　大西　　亘

１　処分をした年月日　平成29年３月24日

２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社ThyssenKrupp Otto　佐藤　昌利　東京都港区赤坂４―15―１　国土交通大臣許可（般・特―28）第15483号

３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（清掃施設工事業に関する特定建設業の許可）

４　処分の原因となった事実　平成29年２月28日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。